

バルカーカップ競技規程

① 使用楽曲

- 1.1 ショーダンスに使用する楽曲については別に示す「バルカーカップ楽曲規程」に定める。
- 1.2 決勝で行うショートプログラム（以下 SP と記す）は規定楽曲となり事前に公表される。

② 種目

- 2.1 ボールルームショーダンスにおいては通常ボールルームダンス競技会の 5 種目の中から 1～5 種目を選択しなければならない。
- 2.2 ラテンアメリカンショーダンスにおいては通常ラテン競技会の 5 種目の中から 1～5 種目を選択しなければならない。

③ 作品

- 3.1 フリープログラム（以下 FP と記す）については各ラウンド 1 作品の演技とし、準決勝以降はラウンドごとに異なる作品を演技しなければならない。演技する各作品は「バルカーカップ楽曲規程」に則っていなければならない。

④ リハーサル

- 4.1 会場設営などを考慮し時間が取れる場合は会場にて 1 選手 1 回リハーサルを行う。

⑤ 時間

- 5.1 曲のスタートから完全な退場までを 4 分以内とする。
- 5.2 曲のスタートは選手が指定する任意の時点とする。
- 5.3 完全な退場とは二人の脚がフロアから完全に出了た時点の事とする。
- 5.4 SP については「暗転→板付き→照明（地明かり&スポット）→音楽スタート→音楽・演技終了→暗転」とし、暗転後速やかに退場すること。退場までの時間の規程は設けない。

⑥ リフト

- 6.1 相手に全体重を預けた状態で両足が床から 2 秒以上離れた場合をリフトとする。
- 6.2 FP については作品内で 3 回のリフトを行うことができる。リフトは作品のどの部分にでも入れることができ、1 回のリフトは 15 秒以内とする。
- 6.3 SP については作品内で 2 回のリフトを行うことができる。リフトは作品のどの部分にでも入れることができ、1 回のリフトは 5 秒以内とする。

⑦ 照明

- 7.1 決勝フリープログラム（FP）のみ選手が指定した照明で行い、その他の競技は全選手同一の照明で競技を行う。
- 7.2 主催者はショーダンス選手権出場選手に対し、事前に使用可能な照明機器を伝えなくてはならない。
- 7.3 ショーダンス選手権に出場する選手は、指定の期日までに FP の照明台本を提出しなくてはならない。

⑧ 衣装

衣装は自由とする。

⑨ 小道具

- 9.1 選手の衣装の一部ではないアイテム、衣装と切り離すことができるアイテムは小道具とみなされる。
- 9.2 入退場時及び演技中に小道具を使用することはできない。

⑩ 演技順

演技の順番は、当日出場する全ての選手又は代表者のいる中で抽選を行い決定する。

⑪ ラウンド及びラウンド間のインターバル

- 11.1 ラウンド数は別に定める大会要項（シラバス）による。
- 11.2 決勝戦はSPとFPにて行う。
- 11.3 ショーダンス選手権においては、各ラウンド間に最低30分のインターバルを取らなければならない。

⑫ 審査方法及び結果決定方法

- 12.1 審査は以下の審査項目専任の審査員による採点方式で行う。
 - 1) カップリング
 - 2) 音楽との調和
 - 3) 構成・演出
 - 4) スペシャリティ（個性、独創性など）
 - 5) ショーとしての作品全体として（決勝FPのみ 外部審査員が担当）
- 12.2 準決勝戦は1)~4)担当審査員の合計点で結果を決定する。
- 12.3 決勝戦はSPとFPの合計点で結果を決定する。
- 12.4 決勝戦SPの審査は1)及び2)の項目担当審査員で行う。
- 12.5 決勝戦FPの審査は外部審査員が入り1)~5)担当審査員で行う。
- 12.6 準決勝戦、決勝戦において合計点が同じであった場合、1)から順に小計の得点が高い順に上位とする。
例) 総得点が同点→1)の項目の総得点が高い方が上位→それも同点の場合→2)の項目の総得点が高い方が上位→以降優先順位は3)、4)、5)の順となる。

⑬ 審査委員長

ショーダンス選手権大会内で競技が規程に則り公正かつ適正に行われるために必要な決定について、最終決定権は審査委員長に与えられる。

⑭ 規程違反

- 14.1 作品の規程違反を監視するためチェッカーを配置する。
- 14.2 規程違反があった場合、獲得した点数の10%を減点とする。